

令和3年度 事業報告書

社会福祉法人 遊歩の会

令和3年度 法人本部 事業報告書

事業実施期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

1. 概要

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な面で制約を受けた年だったが、5月には戸石町にて新規事業「障害福祉サービス事業所遊歩」（生活介護・就労B型の多機能型）を開所した。12月には、事業所のアピールと利用率を上げる目的で、「ゆうほまつり」の代替として『ゆうほアートマルシェ2021』を開催した。コロナ禍での開催で、利用者と家族に限っての催しだったが陶芸や小物作品など体験型イベントもあり有意義な時間を持つことができた。

経営面においては、児童分野で放課後等デイサービスの報酬改定による収入減を見込んでいたが、職員配置も従来通りの体制を継続し、事業所ごとに特色ある活動を行ったことで安定した事業運営ができた一方、新規事業所の利用率が想定より下回り、法人全体の収支としてはマイナスとなった。

人材の確保・定着については、退職者を多く出してしまった事は反省すべき点であるが、欠員補充も速やかに対応できた。また、「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」の更新を行い、前回の三つ星から四つ星へとランクアップした。これに伴い、ながさき女性活躍推進企業等表彰においても大賞を受賞した。職員への処遇については、現行の「福祉・介護職員処遇改善加算」に加え、令和4年2月から「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」、4月からは「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」を受給し、賃金向上を図るための計画書を提出した。

コロナ禍での対応では、研修受講や会議参加はオンラインを活用し、感染対策を取りながら実施できた。また学齢期の子育てをしている職員に対し、臨時休校および保育所の閉所に伴い勤務できない状況になった場合には「小学校休業等対応助成金」を活用し、希望に応じて休暇を取得できる環境を整えた。管理者間ではOneDriveを活用し情報の共有ができる環境を整えた。

2. 重点項目

①働き方改革関連法への対応及び労働環境の整備

- ・『同一労働同一賃金』を見据え「就業規則」「賃金規程」の改正
- ・育児・介護休業規程の改正
- ・テレワーク制度の導入

②感染症拡大防止への取組み

- ・感染症拡大防止に対する法人独自の指針の連絡配布
- ・感染対策の備品等の購入
- ・抗原検査キットの購入

③法人本部事務局としての取組み

- ・定例職員会議の実施（月1回）
- ・本社内規程の作成・運用および役割分担の確認・決定
- ・支援アドバイザーを配置し各事業所の巡回訪問

3. 評議員選任・解任委員会の開催

開催日時	議題	場所
R3年6月19日（土） 13:00 ~ 14:00	1. 評議員選任・解任委員会 委員長の選定 2. 新評議員（8名）の選任について	遊歩の会1階

4. 評議員会の開催

	開催日時	議 題	場 所
第 1 回	R3 年 6 月 19 日 (土) 10:00~12:00	1. 令和 2 年度事業報告について 2. 令和 2 年年度計算書類 (案) 並びに附属明細書の承認及び監査報告について 3. 社会福祉充実残額の報告及び社会福祉充実計画について 4. 理事・監事の選任について	遊歩の会 1 階
臨 時	R4 年 3 月 30 日 (水) 決議の省略	1. 役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程改訂について 2. 役員報酬の改定について	書面

5. 理事会の開催

	開催日時	議 題	場 所
第 1 回	R3 年 5 月 29 日 (土) 14:00~15:30	1. 理事長及び業務執行理事の業務執行状況報告 2. 令和 2 年度事業報告について 3. 令和 2 年度計算書類 (案) 並びに附属明細の承認及び監査報告について 4. 社会福祉充実残額の報告及び社会福祉充実計画について 5. 工賃変動積立資産の取り崩しについて 6. 評議員選任・解任委員の選任について 7. 評議員選任・解任委員会の開催について 8. 任期満了に伴う評議員候補者 (8 名) の選定について 9. 役員 (理事・監事) の任期満了による役員の選任候補者 (案) について 10. 令和 3 年度第 1 回評議員会の開催について (日時・場所・議事)	遊歩の会 2 階
第 2 回	R3 年 6 月 19 日 (土) 14:00~15:30	1. 理事長選任について 2. 業務執行理事の選任について 3. 評議員選任・解任委員会運営規則の改訂 (案) について	遊歩の会 1 階
第 3 回	R3 年 10 月 23 日 (土) 10:00~11:05	1. 理事長及び業務執行理事の業務執行状況報告 2. 職員就業規則改正 (案) について 3. 準職員就業規則改正 (案) について 4. 育児・介護休業規程改正 (案) について 5. 令和 3 年度第 1 次補正予算 (案) について	遊歩の会 2 階

	開催日時	議 題	場 所
第4回	R4年3月19日(土) 10:00~12:00	1. 理事長及び業務執行理事の業務執行状況報告 2. 令和3年度第2次補正予算(案)について 3. 令和4年度事業計画(案)について 4. 令和4年度収支予算(案)について 5. 規程改正(案)について ①就業規則 ②賃金規程 ③育児・介護休業規程 6. 本部長の任免について 7. 役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程改訂について 8. 臨時評議員会の開催について (日時・場所・議事)	遊歩の会 2階

6. 監事による監査

- (1) 監査実施日 令和3年5月18日(火) 10:00~16:00
- (2) 監査内容 令和2年度の法人の事業報告及び会計収支決算並びに財務状況等定款等諸規程の確認
- (3) 監査報告 令和3年5月21日に監査報告あり。理事会5月29日、評議員会6月19日に報告し長崎市長に報告
- (4) 定期監査(会計) 7/1、9/10、11/25、1/27、4/1、4/28の計6回
法人の財務状況に関しての全般的な監査

7. 行政実地指導監査

実施なし

8. 法人指導監査

令和4年2月7日(月)実施予定だったが延期

9. 研修等の実施

- (1) 法人全体研修 『事業所目標の設定および発表』
令和3年6月22日(火) 19:00~ 古賀地区市民センター体育館にて
- (2) 虐待防止研修
令和4年3月中 各事業所内で実施
- (3) 職場のハラスメント対策支援研修 (講師:堀江社会保険労務士)
令和3年10月30日(土) 13:00~15:00 遊歩1階にて
対象:管理者、サビ管、児発管

10. 寄附金品等

1. 現金 1 件 たかすぎ内科クリニック様 150,000 円
2. ギフト券 イオン黄色いレシートキャンペーン様 26,600 円
3. 菓子 利用者ご家族様
4. マスク 300 枚 イオン九州(株)様

11. その他

	行 事・研 修	諸 会 議 等
4 月	入社式・辞令交付式 (1 日) 戸石事業所開所式 (1 日)	管理者会議 (12 日) 運営委員会 (21 日) あゆむ関係者会議 (6 日) 本部職員会議 (16 日) 本部会議 (5・12・19・26 日)
5 月	Hi-ho!カフェ(戸石)オープン (10 日) 新人職員研修 (27 日)	管理者会議 (24 日) 運営委員会 (26 日) あゆむ関係者会議 (7 日) 本部職員会議 (21 日) 本部会議 (6・17・24・31 日) 感染症対策委員会 (25)
6 月	辞令交付 (10 日) 法人研修 (22 日) AED 講習(28 日 古賀地区市民センター主催)	管理者会議 (28 日) 運営委員会 (30 日) あゆむ関係者会議 (1 日) 本部職員会議 (18 日) 本部会議 (7・14・21・28 日)
7 月	通信「遊歩の会だより」発行	管理者会議 (26 日) 運営委員会 (28 日) 事務担当者会議 (14 日) 本部職員会議 (16 日) 本部会議 (5・12・19・26 日) アートマルシェ実行委員会(13 日)
8 月		人事会議 (16 日) 管理者会議 (30 日) 運営委員会 (25 日) 本部職員会議 (20 日) 本部会議 (10・16・23・26・30 日)
9 月	辞令交付 (1 日)	管理者会議 (27 日) 運営委員会 (29 日) あゆむ関係者会議 (2 日) 本部職員会議 (17 日) 本部会議 (6・13・21・27 日) 感染症対策委員会 (15 日) アートマルシェ実行委員会(3 日)

10月	入社式・辞令交付（1日） 新人職員研修（7日） ハラスメント研修（管理者、サビ管対象）（30日）	管理者会議（25日） 運営委員会（27日） あゆむ関係者会議（4日） 本部職員会議（15日） 本部会議（4・11・15・20日） 事務担当者会議（14日） アートマルシェ実行委員会（5日）
11月	辞令交付（1日） 市民センター・学童合同避難訓練（4日） 新人職員研修（30日）	管理者会議（22日） 運営委員会（24日） あゆむ関係者会議（5日） 本部職員会議（29日） 本部会議（1・8・15・22・29日） 感染症対策委員会（10日） アートマルシェ実行委員会（4・12・19・26日）
12月	ゆうほアートマルシェ2021（4日） 辞令交付（7日）	管理者会議（20日） 運営委員会（22日） 本部職員会議（13日） 本部会議（6・13・20・日） アートマルシェ実行委員会（1・10反省会） 新プロジェクト会議（21日）
1月	辞令交付（4日・11日・17日）	管理者会議（24日） 運営委員会（26日） 本部職員会議（21日） 本部会議（5・12・17・24・31日） 感染症対策委員会（19日） 新プロジェクト会議（18日）
2月	辞令交付（7日） 遊歩の会だより発行	臨時管理者会議（17日） 管理者会議（21日） 運営委員会（24日） 本部職員会議（18日） 本部会議（8・14・21・28日）
3月	辞令交付（2日）	管理者会議（22日） 感染症対策委員会（9日） 運営委員会（23日） 本部職員会議（25日） 本部会議（7・14・22・28日）

※ 毎月1回 税理士による会計巡回指導

※ 毎月1回 社労士による巡回指導（12月～）

令和3年度 ゆうほ 事業報告書

1. 事業実施期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日 9:30～16:00
※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員20名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	24	24	26	24	24	23	22	26	292
延べ利用者数	358	358	386	379	345	372	397	380	351	342	322	381	3668
平均利用者数	14.3	15.6	14.8	15.2	14.4	15.5	15.3	15.8	14.6	14.9	14.6	14.7	15
前年度利用者数	16.1	17.5	17.2	16.4	17.3	17.0	16.3	17.4	17.7	17.9	18.0	17.6	17.2

※8月14日閉所(大雨のため)

4. 職員勤務体制

管理者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名 常勤兼務(相談支援事業所あゆむ)
サービス管理責任者兼支援員・・・・・・・・・・1名 常勤
生活支援員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11名 常勤10名 R3年9月30日退職1名
R4年2月21日入社1名
R4年3月2日入社1名
非常勤1名 R3年8月20日入社1名
生活支援員兼看護師・・・・・・・・・・・・・・・・1名 常勤1名
生活支援員(事務担当)・・・・・・・・・・・・・・1名 常勤1名「相談支援事業所あゆむ」と兼務
運転士・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2名

5. 事業内容

(1)個別の活動やレクリエーション

個別訓練, 音楽活動, 絵画工作, 健康・運動, 園芸, 調理, 地域散策,
その他日常生活支援(食事・排泄等の支援), 入浴サービス

(2)地域活動

外出活動: 諫早総合運動公園散策, 結の浜, スポーツパークいさはや
長崎ペンギン水族館、大村ポート場

(3)実習受け入れ

虹の原特別支援学校高等部(職場体験実習)

(4)施設実習受け入れ

長崎女子短期大学幼児教育施設実習
社会福祉協議会「介護等実習」受け入れ
社会福祉法人寿光会「介護福祉士実務者研修」施設研修

(5)その他

(6)事故報告 (24 件)・ヒヤリハット (133 件) 行政への報告 (0 件)

利用者面談、健康診断、環境整備活動、避難訓練

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修

長崎県知的障がい者福祉協会障がい者支援施設職員初任者研修

サービス管理責任者等更新研修

「職場のハラスメント対策支援」

安全運転管理者講習

法人研修

事業所内研修(毎月)

8. 今年度の成果

- ・食堂が使えるようになり、広々した空間で食事をとることができるようになった。また、活動と食事の場が分かれたことで、利用者が休憩をとりやすくなった。
- ・給食提供が毎日になり、日々バラエティー豊かで、あたたかい食事をとることができるようになった。
- ・活動の個別化、一人一人に合わせたメニューを取り入れることができた。
- ・訓練台を使った、立位訓練を実施できた。
- ・環境整備が進み、活動しやすくなった。
- ・作品展に写真・習字作品を応募することで、利用者のモチベーションアップにつながった。写真の部で入賞。
- ・なかなか通所できなかつた利用者が、定期的に通所することができるようになった。
- ・利用者へたくさんの声かけをすることで、発語が増えてきた。

9. 来年度への課題

- ・新規利用者獲得。利用率アップ。
- ・活動内容の充実。活動の幅を広げる。
- ・新入社員の育成。
- ・支援の統一をはかる。
- ・利用者に対しての声掛け(言葉遣いや呼称)の見直し、徹底。
- ・感染予防対策の徹底。

1. 事業実施期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日 8時30分から17時30分
 ※日曜、祝日、国民の休日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日数		25	23	26	25	24	24	26	24	24	23	22	26	292	293
障害児相談	計画件数	5	2	5	2	2	2	4	2	1	1	0	14	40	57
	モニタリング件数	8	4	7	5	1	16	4	4	5	1	1	3	59	97
	サービス提供時加算	9	10	20	22	28	23	23	19	26	23	19	17	239	265
計画相談	計画件数	5	2	7	8	6	2	8	9	4	2	6	9	68	93
	モニタリング件数	17	17	19	20	17	13	15	10	12	12	16	7	175	320
	サービス提供時加算	14	20	19	31	35	21	19	33	27	27	27	34	307	387

※8月14日閉所(大雨のため)

* 令和4年3月末契約者数 障害児相談52名 計画相談82名 計134名
 (平成3年4月～令和4年3月 新規契約:4名 契約終了:23名)

4. 職員勤務体制

管理者・・・・・・・・・・1名「ゆうほ」と兼務:阪上
 相談支援専門員・・・・・・・・2名以上 各事業所管理者が兼務:酒井、松浦、三浦、山下
 非常勤:馬場
 相談支援専門員補助(事務担当)・・1名「ゆうほ」と兼務:若杉

5. 事業内容

- (1) 利用者が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- (2) 特定相談支援事業等の運営は、市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める。
- (3) 特定相談支援事業等の実施にあたっては、利用者又は障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障害児の保護者の立場に立って、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏ることのないよう、公正中立に行われるよう努める。

事業の実施地域は、長崎市、諫早市、時津町、長与町

特定計画相談支援等の提供方法及び内容

- (1) 日常生活全般に関する相談

- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等への情報提供
- (3) サービス利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 訪問による継続的なモニタリング
- (5) 前各号に付帯する便宜
- (6) (1) から (4) に付帯するその他必要な相談支援、助言等。

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修等

- ・ 法人研修 全職員
- ・ 相談支援専門員現任研修 酒井・馬場

8. 今年度の成果

- ・ 法人内ケース共有（毎月会議を実施）
- ・ 兼務体制をとることで、チームとして取り組むことができた。
- ・ OneDrive の活用。進行状況、スケジュールの把握。
- ・ コロナ感染予防対策（事業所内消毒、電話でのモニタリング等）

9. 来年度への課題

- ・ ケース共有の強化
- ・ 人材育成

令和3年度 児童デイサービスゆうゆう 事業報告書

1. 事業実施期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日
 平日 学校終了後～17:30
 学校休業日 9:00～16:00
 ※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	24	24	26	24	24	23	22	26	292
延べ利用者数	225	183	258	247	247	238	270	253	253	235	207	251	2867
平均利用者数	9.0	7.9	9.9	9.8	10.2	9.9	10.3	10.5	10.5	10.2	9.4	9.6	9.7
前年度平均利用者数	7.5	8.2	8.2	6.8	8.0	7.8	7.7	7.6	8.9	7.2	8.2	9.2	7.9

※8月14日閉所(大雨のため)

4. 職員勤務体制

- 管理者兼児童指導員・・・1名(常勤1名)
- 児童発達支援管理責任者・・・1名(常勤1名)
- 保育士・・・1名(常勤1名)
- 児童指導員・・・4名(常勤1名、非常勤3名)
- 児童指導員兼事務員・・・1名(常勤1名)
- 指導員・・・2名(常勤2名)

5. 事業内容

- (1) 日常生活訓練：活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための支援を行った。
(食事、排泄、更衣等)
- (2) 社会適応訓練：公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場に応じた行動が出来るような支援を行った。(ふれあいセンター、図書館、買い物、青年の家、公園等の利用)
- (3) 創作的活動：様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分で選んで参加をしたり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
日頃の活動を披露する場として、夏休みに発表会を開催した。
- (4) 相談支援：相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行った。(個別面談の実施、担当者会議への参加)
- (5) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (6) 延長：ご家庭の状況に応じ、対象の方に対して延長支援を行った。
- (7) 事業所通信の発行：ゆうゆうニュースを毎月1回発行し、活動の様子をご家族に伝えた。
- (8) 保護者会：ゲームやスマートフォンの使い方に対する相談が、保護者面談等でも頻繁に挙げられるため、長崎県青少年メディア安全指導員を講師に迎え、勉強会を開催した。
- (9) 事故報告(69件)・ヒヤリハット(95件) 行政への報告(1件)

6. 会計

別添報告書参照

7. 職員研修その他

- ・ サポーターズカレッジweb講座
- ・ AED救命講習
- ・ 長崎県サービス管理責任者等更新研修
- ・ 長崎県強度行動障害支援者養成研修（基礎）
- ・ 長崎県青少年メディア安全指導員講習
- ・ 令和3年度地域療育従事者研修会小児発達編
- ・ 障害児通所支援事業所への職員へ県による技術支援
- ・ 特別な支援が必要な人への性教育について
- ・ 職場のハラスメント対策支援研修
- ・ 長崎県サービス管理責任者等実践研修
- ・ 長崎市自立支援協議会地域生活支援部会
- ・ 相談支援研修従事者現任研修
- ・ 長崎市自立支援協議会こども部会
- ・ 事業所内研修（職員の基本姿勢、事業所内規定読み合わせ、ストレングス、遊びとそのねらい、支援と指導の違い、文章力アップ、危機管理、送迎ルート危険箇所確認）
- ・ 法人研修（事業所目標）

8. 今年度の成果

- ・ 不審者対応の避難訓練を実施した。
- ・ 事業所内研修を月一回定例化することができた。
- ・ 今年度4月より、ソフト導入を行い、請求業務の簡素化を図った。
- ・ 子ども医療福祉センターの職員派遣を活用し、保育士とSTから実際の現場での技術支援の研修を行って頂いた。
- ・ 昨年度に引き続き、オゾン発生器や空気清浄機、パーテーション等を使用し、感染症対策を行った。また、事業所内や送迎車内、おもちゃ等の除菌作業に取り組んだ。
- ・ コロナ禍で学校が臨時休校等になった利用者等へ、訪問支援やビデオ通話支援を行った。
- ・ 対象児童に対して、長崎市こども未来課と連携し、要保護児童対策地域協議会へ参加した。
- ・ 支援アドバイザーと連携し、事故に繋がる危険箇所の確認、支援に対してのアドバイスを受けることができた。

9. 来年度への課題

- ・ 利用率安定化
- ・ コロナ禍における訪問支援、ビデオ通話支援の継続
- ・ 情緒的支援に対する知識力アップ
- ・ 支援力向上
- ・ 利用者家族支援
- ・ 地域交流

令和3年度 児童デイサービスふれふれ遊歩 保育所等訪問支援ふれふれ 事業報告書

1. 事業実施期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日
 平日 学校終了後～17:30
 学校休業日 9:00～16:00
 ※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く
 ※保育所等訪問支援 10:00～17:00

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

*** 放課後等デイサービス**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	25	24	26	24	24	23	22	26	293
延べ利用者数	308	279	299	306	304	295	307	272	306	298	254	315	3543
平均利用者数	12.3	12.1	11.5	12.2	12.6	12.3	11.8	11.3	12.8	13	11.5	12.1	12.1
前年度平均利用数	8.3	8.1	7.7	7.7	10	9.8	10.4	10.4	10.7	10.5	11	10.3	9.6

8月14日(土)閉所⇒22日(日)発表会のため開所

*** 保育所等訪問支援**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	25	24	26	24	24	23	22	26	293
延べ利用者数	1	1	1	2	3	3	3	5	5	3	5	3	35

4. 職員勤務体制

- 管理者・・・・・・・・・・1名(常勤兼務)
- 児童発達管理責任者・・・1名(常勤兼務)
- 児童指導員・・・・・・・・・・2名(常勤)
- 保育士・・・・・・・・・・2名(常勤兼務1名)
- 指導員・・・・・・・・・・1名(常勤)
- 非常勤指導員・・・・・・・・・・1名(非常勤)
- 事務員兼児童指導員・・・1名(常勤)

5. 事業内容 (放課後等デイサービス)

- (1) 日常生活訓練：活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための指導を行った。(食事、排泄、更衣、入浴・歯磨き等)
- (2) 社会適応訓練：公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような指導を行った。(映画、図書館、買い物、カラオケ、ボーリング、科学館、公園等の利用)
- (3) 創作的活動：様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分から選んで参加したり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4) レクリエーション：家族を招待して行事活動を行った。(ゆうほマルシェ)
- (5) 相談支援：相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行

なった。(個別面談の実施、担当者会議への参加)

- (6) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (7) 事業所通信の発行：ふれふれニュースを毎月1回発行し、活動の様子を家族に伝えた。
- (8) 事故報告(19件)・ヒヤリハット(100件) 行政への報告(1件)

事業内容(保育所等訪問支援)

- (1) 集団活動における基本的動作の訓練及び援助
- (2) 集団活動先の職員への相談援助
- (3) 対象児保護者への相談援助及び連絡報告
- (4) 個別支援計画・モニタリングを通じての発達支援

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修その他

法人研修(事業所目標、虐待防止研修、ハラスメント対策 年4回)
学校訪問
AED救命講習
防火管理者第
新人職員ライブゼミ生配信
レッドゾーンについて 長崎県医療政策課
初任者研修会(社会福祉協議会、知的障がい者協議会)
サービス管理者等更新研修
強度行動障害支援者養成講座
地域医療従事者研修
ゆうゆう・ゆうみん事業所内研修参加(メディア安全指導、性教育)
こども部会
サポーターズカレッジ研修(月1回)
事業所内研修(月1回)
新人職員研修
L I T A I C O

8. 今年度の成果

- ・今年度は通所希望者も多く平均12.1名と安定していた。
- ・家族と連絡を取り合うことにより信頼関係を深めることができた。
- ・コロナ禍で面談や訪問の機会が減ったが、地道に活動を続けることで少しずつ保育所等訪問支援への理解が得られた。

9. 来年度への課題

- ・利用者数が安定していく事が見込まれるためより良い活動内容を深めることが重要と考えられる。
- ・報酬改定により人員削減が見込まれるため職員一人一人のスキルアップが必要。
- ・感染症予防に向けた衛生管理の徹底。衛生管理機器の導入及び感染症対策の研修会が必要。
- ・利用者の平均年齢が低下したことによる活動内容、環境整備、支援方法の工夫が必要。
- ・職員の入れ替わりにより活性化も生まれたのと同時に新たな職員のスキルの発見が必要。

令和3年度 児童デイサービスゆうみん 事業報告書

1. 事業実施期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日

平日 学校終了後～17:30

学校休業日 9:00～16:00

※日曜、祝祭日、国民の休日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	22	26	25	24	24	26	24	24	23	22	26	291
延べ利用者数	210	159	208	218	188	210	228	194	208	162	150	220	2355
平均利用者数	8.4	7.2	8.0	8.7	7.8	8.8	8.8	8.1	8.7	7.1	6.8	8.5	8.0
前年度平均利用者数	8.6	9.3	8.9	8.7	9.9	9.8	8.7	10.0	10.3	9.6	10.7	11.1	9.6

※5月6日(PCR検査のため)、8月14日(大雨のため) 閉所

4. 職員勤務体制

管理者兼児童発達支援管理責任者・・・1名(常勤)

保育士・・・1名(常勤)

児童指導員・・・5名(常勤3名、非常勤2名)

障害福祉サービス経験者・・・1名(常勤1名)

児童指導員兼事務員・・・1名(非常勤)

指導員・・・1名(非常勤1名)

5. 事業内容

- (1) 日常生活訓練：活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための指導を行った。(食事、排泄、更衣等)
- (2) 社会適応訓練：公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような指導を行った。(公民館、公園等の利用)
- (3) 創作的活動：様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分から選んで参加したり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4) レクリエーション：夏休みの最後には発表会を企画し、ひとりひとりが役割を持って参加することが出来るような活動を行った
- (5) 相談支援：相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行った。(個別面談の実施、担当者会議への参加)
- (6) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (7) 事業所通信の発行：ゆうみんニュースを毎月1回発行し、活動の様子を家族に伝えた。
- (8) 事故報告(36件)・ヒヤリハット(73件) 行政への報告(1件)

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修その他

法人研修(事業所目標設定について)

遊歩の会新人研修プログラム

遊歩の会 法令遵守研修会

ふれふれ研修会(指導と支援の違いとは)

ゆうゆう研修会(文章の書き方)

ゆうみん研修会(サポーターズカレッジ、ミニ研修会、保護者会)

リタリコナビ 運営支援ソフト説明会

令和3年度 長崎県サービス管理責任者等更新研修

相談支援従事者初任者研修

令和3年度 地域療育従事者研修会

令和3年度 障がい者支援施設職員初任者研修

こども部会研修会

令和3年度 長崎県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)

8. 今年度の成果

- ・運営支援ソフトの導入による請求業務・事務作業の軽減。
- ・支援アドバイザーによる巡回を活かし、第三者の目からの気付きをもとに支援の見直し、環境整備を行った。
- ・室内環境を見直し、より活動しやすい配置を行った。
- ・感染予防対策について、定期的に事業所内モニタリングをし、出来る取り組みを増やしていった。感染者を出すことなく活動をすることができた。
- ・利用者について気付きを共有するよう職員間で意識し、支援の共通理解をはかった。

9. 来年度への課題

- ・活動環境の改善…活動室内の構造化、職員の介護負担軽減、移転計画
- ・利用者の確保…1日平均10名の利用者を目指す
- ・地域交流活動…地域資源の活用、地域クリーン活動
- ・感染予防対策…衛生備品の整備、清掃・消毒について定期的に振り返り・改善をおこなう
- ・職員のスキルアップ…定期的な事業所内研修、家庭や学校との連携の強化

令和3年度 グループホーム・ショートステイ 遊歩の家 事業報告書

1. 事業実施期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

2. 開所日および開所時間 年中無休

3. 開所日数および利用状況

グループホーム ユニット①（女性） 6名

ユニット②（男性） 7名

ショートステイ ユニット②（男女兼用） 1名

ユニット①	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ利用者数	162	149	158	157	162	157	165	155	151	153	150	168	1887
平均利用者数	5.4	4.8	5.3	5.1	5.2	5.2	5.3	5.2	4.9	4.9	5.4	5.4	5.2

ユニット②

延べ利用者数	164	161	172	173	171	163	171	169	182	178	171	192	2067
平均利用者数	5.5	5.2	5.7	5.6	5.5	5.4	5.5	5.6	5.9	5.7	6.1	6.2	5.7

ショートステイ

延べ利用者数	19	2	14	13	11	7	18	14	16	6	0	13	133
稼働率（日数）	63%	6%	47%	42%	35%	23%	58%	47%	52%	19%	0%	42%	36%

4. 職員勤務体制

管理者 1名（常勤兼務）

サービス管理責任者 1名（常勤）

生活支援員 5名（常勤）※内兼務2名、その他補助支援員

世話人 6名（常勤 3名、非常勤 3名）

5. 事業内容

(1) 共同生活支援事業（グループホーム）

- ・利用者に対する相談
- ・食事の提供
- ・健康管理・金銭管理の援助
- ・余暇活動の支援
- ・緊急時の対応
- ・職場等との連絡調整
- ・財産管理等の日常生活に必要な援助
- ・一時的に体験的な利用が必要と認められる者に対する前各号に掲げるサービスの提供（以下、「体験的な利用」という。）

(2) 短期入所事業（ショートステイ）

- ・入浴の介助、又は清拭
- ・排せつの介助
- ・食事の介助
- ・その他の必要な介助

- ・健康管理
- ・送迎サービス
- (3) 事故報告 (12 件) ・ヒヤリハット (59 件) 行政への報告 (0 件)

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修その他

- 法人研修(事業所目標、虐待防止研修、ハラスメント対策 年3回)
- AED救命講習
- 初任者研修会(社会福祉協議会、知的障がい者協議会)
- サポーターズカレッジ研修(月1回)
- 事業所内研修(月1回)

8. 今年度の成果

* グループホーム

- ・コロナの影響により、帰省の自粛を余儀なくされ、ホームで過ごす時間が増えたが、職員はもとより、利用者の協力の元、ストレスも最小限に抑えることができた。
- また、感染者や体調不良者など大きな事故もなく、この一年を乗り越えることができた。
- ・今年度も、コロナウイルス感染防止対策により、帰省や移動支援の自粛を余儀なくされたが、ヘルパー事業所や、ご家族と相談をしながら、いろんな面から感染対策を講じ、工夫しながら利用に努めた。

* ショートステイ

- ・利用者数は、コロナの影響により、変動が大きかった。2月に関しては、一時、利用受入を中止した。
- ・定期利用者や個々のニーズに対応することにより、利用継続へと繋がった。
- ・年末年始にかけて、利用自粛に伴い稼働率が減少したが、春先に持ち直すことができた

9. 来年度への課題

* グループホーム

- ・長期の帰省による空室の利用
- ・ホーム独自のイベントや催し物などの企画に力を入れ、入居者の気分転換を図る。
- ・勤務シフトの見直し。有給が取りやすいように工夫する。
- ・研修時間の確保。(オンライン研修・サポカレの活用)
- ・移動支援、帰省また通所など、他事業所との連携を図りながら、コロナ禍を乗り切る。

* ショートステイ

- ・コロナの動きをみながら、慎重に稼働率のアップを図る。
- ・緊急受け入れに対する急な予定の迅速な対応。
- ・常に情報収集に努め、できる限り職員同士と共有する。

令和3年度 障害福祉サービス事業所遊歩 事業報告書

1. 事業実施期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日 9:30～16:00
 ※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員各10名)

○atelier Wonder-ho! (生活介護)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	24	24	26	24	24	23	22	26	292
延べ利用者数	78	75	87	110	110	109	115	126	119	114	100	99	1242
平均利用者数	3.1	3.3	3.3	4.4	4.5	4.5	4.4	5.3	4.9	4.9	4.5	3.8	4.2

○working share Hi-ho! (就労B型)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	24	24	26	24	24	23	22	26	292
延べ利用者数	148	138	147	143	125	136	146	142	143	140	132	144	1684
平均利用者数	5.9	6	5.6	5.7	5.0	5.6	5.6	5.9	5.9	6.0	6.0	5.5	5.7

※8月14日閉所(大雨のため)

4. 職員勤務体制

管理者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名 常勤兼務(相談支援事業所あゆむ)
 サービス管理責任者兼支援員・・・・・・・・ 1名 常勤
 生活支援員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9名 常勤4名 R3年7月退職1名
 R3年8月退職1名
 R3年11月退職1名
 R4年1月入職1名
 R4年2月入職1名
 非常勤4名 R3年7月入職1名
 R3年9月入職1名
 R4年3月退職1名
 生活支援員兼看護師・・・・・・・・・・・・ 1名 非常勤1名 R4年1月退職
 運転士・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名

5. 事業内容

(1)活動内容

○atelier Wonder-ho!

絵画、貼り絵、折り紙、パソコンでの造形など利用者の強みを活かした芸術活動。

利用者のデザインの商品化。

○working share Hi-ho!

給食提供に係る調理補助作業、飲食店運営に関わる調理補助・接客作業、その他付随する軽作業、就労に必要な研修

(2)地域活動

外出活動：季節ごとの外出活動

生活介護・就労継続支援 B 型合同での外出活動

(3)実習受け入れ

虹の原特別支援学校高等部（職場体験実習）

鶴南特別支援学校高等部（職場体験実習）

(4)施設実習受け入れ

社会福祉法人寿光会「介護福祉士実務者研修」施設研修

(5)その他

利用者面談、健康診断、環境整備活動、避難訓練

(6)事故報告（11 件）ヒヤリハット（151 件）行政への報告（1 件）

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修

強度行動障害支援者養成研修

サービス管理責任者等更新研修

「職場のハラスメント対策支援」

障害のある方の芸術文化活動支援セミナー

法人研修

事業所内研修(毎月)

8. 今年度の成果

○atelier Wonder-ho!

- ・各利用者の得意な活動内容が少しずつ見えてきた。
- ・ART マルシェでの利用者デザインの商品化ができデザイン料を支払うことができた。
- ・利用者作品の展示会を行うことができた。
- ・新規入職職員の採用により職員配置の安定をすることができた。
- ・インスタグラムを活用し、活動内容を発信することができた。

○working share Hi-ho!

- ・4月より事業を開始、5月より店舗運営開始し利用者ごとの作業内容が安定してきた。
- ・利用者、職員の協力により給食提供が安定し、工房事業においては定期的な収入見込みができるようになった。それに伴い、工房事業での必要経費を事業費より明確に分けることができるようになった。
- ・利用者工賃を安定して支払うことができるようになった。（年間平均工賃 14,500 円程度）
- ・利用者の作業工程を視覚化し、利用者が内容を把握しながら作業に取り組むことができている。
- ・利用者支援に関して、職員がどのようにすれば利用者に伝わるかを考えながら支援することができるようになった。

9. 来年度への課題

○共通

- ・新規利用者獲得、事業収支の安定化
特別支援学校、相談支援事業所などへの営業を行う。
- ・職員の安定
職員が安定して仕事をできるようなコミュニケーションをとっていく。
- ・職員研修の充実化
新しい職員が多いため研修を充実させ支援力を向上させる。
- ・利用者に対しての声掛け(言葉遣いや呼称)の見直し、徹底

○atelier Wonder-ho!

- ・アート活動の充実化
利用者の活動の幅を広げていくことで発信力を上げていく。
- ・活動の発信
展示会を定期的に行うことで活動内容を発信するとともに利用者のモチベーションアップにつなげていく。
- ・商品の充実化、発信
商品を充実させるとともに、販売会への出店により活動内容をアピールしていく。
デザイン料のアップにつなげる。

○working share Hi-ho!

- ・店舗への集客アップ。
ポスティング、ワークショップなど店舗への集客アップにつながる営業を行う。
- ・工賃の向上
平均工賃 15,000 円を超えることを目標にしていく。
- ・職員の安定
職員が安定して仕事をできるようなコミュニケーションをとっていく。
- ・支援の統一性
作業工程に入る職員が日々変わるため利用者が混乱しないように統一していく